

## 第3回三条市地域公共交通協議会（書面協議）議題

### ■協議過程

審議期間 令和3年12月24日（金）～令和4年1月6日（木）  
合意に至った日 令和4年1月7日（金）

#### 1 令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）について

⇒ 異議なし  
(意見等及び回答)  
別紙のとおり

#### 2 その他

⇒ なし

第3回三条市地域公共交通協議会(書面協議)議題 意見等及び回答

番号	議題	意見等	事務局回答
1	議題1	市内循環バス北コースの⑤目標・効果達成状況について、実績は7.8人とありますが、7.3人ではなかったでしょうか(資料No.2より)。また、「7.3人」が正しければ、以下のとおりではないでしょうか。北コースのみ新型コロナウイルス感染症の拡大により、目標値を「0.2人」下回った。	誤りであったため、御指摘のとおり修正します。
2	議題1	○市内循環バス(4コース) 昨年度の事業評価⑥事業の今後の改善点において、「また、利用促進策として、路線バスと循環バスの時刻表と経路図をセットにした「三条市バスマップ」を引き続き窓口に設置し、情報発信に努めていく。」とありましたので、これに関して行った事業がありましたら、③前回の事業評価の反映状況へ記載してはいかがでしょうか。	御指導のとおりであるため、三条市バスマップに関する取組状況を記載します。
3	その他	循環バス、デマンド交通に関しては、目標未達の点もありますが、公共交通については、利用促進のため継続して周知に努め、利便性を向上させていくことが重要です。	現在、更なる利便性の向上に向け、循環バス、デマンド交通を含めた地域公共交通全体の見直しを進めており、改めて当協議会において改善の方向性を報告いたします。
4	その他		
5	その他		
6	その他		